

船舶事故調査報告書

令和2年3月25日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突（かき筏 ^{いかだ} ）
発生日時	令和元年11月9日 19時10分ごろ
発生場所	広島県江田島市絵ノ島東方沖 安芸絵ノ島灯台から真方位076°790m付近 （概位 北緯34°17.5′ 東経132°22.2′）
事故の概要	プレジャーボートNoriMaruは、北進中、かき筏に衝突した。
事故調査の経過	令和元年11月27日、主管調査官（広島事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート NoriMaru、5トン未満（6.27m）
船舶番号、船舶所有者等	282-17846広島、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	本船 船底外板に擦過傷 かき筏 かき筏の部材（竹）に折損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北北東、風力 3、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 上げ潮の末期 日没時刻：17時11分ごろ
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、GPSプロッターを作動させ、時速約10kmの対地速力で手動操舵により北進中、船長が、左舷船首方に見た灯光をかき養殖施設東側の標識灯の灯光と思って手動操舵で航行していたところ、かき筏（以下「本件筏」という。）に衝突した。 船長は、左舷船首方に見た灯光がかき養殖施設西側の標識灯の灯光であったことを本事故後に知った。 船長は、GPSプロッターにかき養殖施設が表示されていたが、過去のかき筏付近を航行した航跡が多数残っていたので、同施設の映像を識別しづらく、目視で航行していた。
分析	本船は、北進中、船長が、左舷船首方に見たかき養殖施設西側の標識灯の灯光を同施設東側の標識灯の灯光と思い、目視のみで航行を続けたことから、同施設西側の標識灯の灯光であることに気付かず、本件筏に衝突したものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が、北進中、船長が、左舷船首方に見たかき養殖施設西側の標識灯の灯光を同施設東側の標識灯の灯光と思い、目視のみで航行を続けたため、同施設西側の標識灯の灯光であることに気付かず、本件筏に衝突したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。

- | | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">・ 夜間、養殖施設付近の海域を航行する場合は、GPSプロッター等の航海計器を活用して船位の確認を適切に行うこと。・ GPSプロッターの過去の航跡は、表示される映像の視認を妨げることのないよう、適宜削除すること。 |
|--|--|